５．同和・人権教育全体計画

＜県同和教育努力点＞
　基本的人権を尊重し，同和問題を正しく認識して，差別のない，明るい社会を実現するよう，同和教育の推進に努める。

＜市同和教育＞
　児童生徒一人一人が尊重され，差別や偏見のない人間尊重の精神に満ちた学校・学級づくりに努める。

＜保護者＞
　学校だより・学年だよりなどを通して，人間の尊さについて理解を深め，あたたかい家庭づくりの啓発に努める。

＜児　童＞
　教育活動全体を通して，計画的・意図的に行われてきた学校行事，児童会活動，各種委員会活動などの一層の充実を図る。

＜職　員＞
　同和教育推進にあたり，指導者を外部から招聘し、研修を深める。
・人権感覚をみがく。
・将来いろいろな差別事象に遭遇したときに，正しい判断ができるとともに，差別解消の実践者を育てる教育を計画的に実施する。

啓発活動

教　育　目　標

人のお世話にならぬよう
　人のお世話をするよう
　そして　むくいをもとめぬよう

同和・人権教育目標

人の気持ちを大切にし，だれとでも協力しながら活動できる子ども

重　点　目　標

◎だれとでもなかよく遊べる子ども
◎だれに対しても親切にできる子ども
◎互いの考えを尊重し合う子ども

具体的実践

特別活動
◎学校行事
　・運動会
　・文化祭
◎児童会活動
　・クラブ
　・児童集会
◎学級活動
　・保健，給食，安全

創意を生かした活動
◎全校縦割り活動
　・ファミリー清掃
　・ファミリー遊び
　・ファミリー給食
　・ファミリー遠足
◎総合活動
　・福祉・ボランティア活動
◎運動遊びの工夫
　・遊具利用の遊び

授業研究

各教科・道徳

＜国語＞
　文章の叙述に即して登場人物の心情の変化，生き方を読み取り，豊かな人間性と人権を尊重する心を育てる

＜社会＞
　人間の営みの意義や価値について，社会生活の基礎的な事柄について，理解を深めながら考え，自他の人格を尊重していこうとする態度を育てる

＜家庭＞
　家庭生活についての理解を深め，家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

＜道徳＞
　一人一人の児童が道徳的な価値を見つめ，主体的に自覚し，直面する場面状況に置いて適切な行動を選択し実施することができる力を育てる。